

平成20年度

那須塩原市水道事業会計  
決算審査意見書

那須塩原市監査委員

那塩監査第22号

平成21年8月20日

那須塩原市長 栗川 仁 様

那須塩原市監査委員 大場 浩一

那須塩原市監査委員 木下 幸英

平成20年度那須塩原市水道事業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成20年度那須塩原市水道事業会計決算について決算書及び証書類、その他関係書類を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

# 平成20年度那須塩原市水道事業会計決算審査意見書

## 1. 審査の対象

平成20年度那須塩原市水道事業会計決算

## 2. 審査の期間

平成21年7月17日から8月20日まで

## 3. 審査の方法

地方公営企業法第30条第7項の規定に基づく決算書類及び同法施行令第23条の規定に基づく決算附属書類等につき、証書類その他の会計書類等と照合し、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則の趣旨に従っているか否か、内容について資料と説明を求めて審査した。

## 4. 審査の結果

審査に付された平成20年度那須塩原市水道事業会計の決算書類及び決算附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数も正確で、経営状況及び財政状況が適正に表示されているものと認めた。また、予算の執行状況はおおむね所期の目的に従って執行され、運営は公営企業本来の目的である公共の福祉を増進することに配慮して行われているものと認めた。

なお、決算の概要は次のとおりであり、審査の過程で作成した資料を決算資料として添付した。

## 5. 決算の概要

### (1) 事業の概要

平成20年度の業務実績は次表のとおりである。

区 分	単位	平成20年度	平成19年度	対 前 年 度 比 較		
				増 減	比率 (%)	
計 画 給 水 人 口	人	130,755	130,755	0	0.0	
給 水 区 域 内 人 口	人	115,576	114,893	683	0.6	
給 水 人 口	人	112,888	112,126	762	0.7	
普 及 率	%	97.67	97.59	0.08	0.1	
給 水 区 域 内 戸 数	戸	46,034	45,272	762	1.7	
給 水 戸 数	戸	44,939	44,319	620	1.4	
配 水 量	配 水 能 力	m <sup>3</sup> /日	79,237	79,237	0	0.0
	総 配 水 量	m <sup>3</sup>	15,919,686	17,682,281	△1,762,595	△10.0
	一 日 最 大 配 水 量	m <sup>3</sup> /日	51,321	62,234	△10,913	△17.5
	一 日 平 均 配 水 量	m <sup>3</sup> /日	43,616	48,312	△4,697	△9.7
	一 人 一 日 最 大 配 水 量	ℓ/日・人	455	555	△100	△18.0
	一 人 一 日 平 均 配 水 量	ℓ/日・人	386	431	△45	△10.4
総 有 収 水 量	m <sup>3</sup>	12,770,535	12,757,739	12,796	0.1	
有 収 率	%	80.22	72.15	8.07	11.2	
供 給 単 価	円	177.86	177.54	0.35	0.2	
給 水 原 価	円	164.53	169.03	△4.50	△2.7	

給水人口は112,888人で、普及率は、97.67%である。年間総有収水量を年間総配水量で除した有収率は、80.22%であった。

### (2) 予算の執行状況

#### ① 収益的収入及び支出

予算執行状況は次表のとおりである。

#### 【収益的収入】

(単位：円・%) (税込)

区 分	平成20年度決算額	平成19年度決算額	比較
営業収益	2,468,980,847	2,470,001,442	△0.0
営業外収益	56,277,832	55,979,433	0.5
特別利益	27,310	0	皆増
合 計	2,525,285,989	2,525,980,875	△0.0

前年度決算額と比較すると、微減となっている。収入の主なものは、水道料金及び水道加入金である。

**【収益的支出】**

(単位：円・%) (税込)

区 分	平成 20 年度決算額	平成 19 年度決算額	比較
営業費用	1,917,135,142	1,934,680,449	△0.9
営業外費用	234,585,830	272,015,551	△13.8
特別損失	9,954,230	19,997,871	△50.2
合 計	2,161,675,202	2,226,693,871	△2.9

前年度決算額と比較すると、2.9%減となっている。

支出の主なものは、県営水道受水費、有形固定資産減価償却費、企業債支払利息、施設維持管理経費等である。

**② 資本的収入及び支出**

予算執行状況は、次表のとおりである。

**【資本的収入】**

(単位：円・%) (税込)

区 分	平成 20 年度決算額	平成 19 年度決算額	比較
企業債	1,322,600,000	1,602,000,000	△17.4
負担金	449,752,500	81,863,375	449.4
補償金	11,185,411	8,585,850	30.3
固定資産売却代金	0	146,054	皆減
補助金	150,000,000	160,000,000	△6.3
一般会計補助金	28,632,000	27,347,000	4.7
合 計	1,962,169,911	1,879,942,279	4.4

前年度決算額と比較すると、4.4%増となっている。

収入の主なものは、繰上償還借換債、金融機構債及び湯宮・鳴内地区周辺整備事業負担金である。

**【資本的支出】**

(単位：円・%) (税込)

区 分	平成 20 年度決算額	平成 19 年度決算額	比較
建設改良費	2,032,105,424	1,629,141,112	24.7
固定資産購入費	10,708,947	105,000	増
量水器費	2,306,530	2,155,580	7.0
企業債償還金	888,628,455	1,059,944,200	△16.2
開発費	20,420,000	18,898,670	8.0
合 計	2,954,169,356	2,710,244,562	9.0

前年度決算額と比較すると、9.0%増となっている。前年度比増の主な要因は、建設改良費と

固定資産購入費の増によるものである。

支出の主なものとして、建設改良事業では、老朽管更新事業として配水管の布設替工事22,317m、配水管整備事業として配水管の布設工事 10,084m、湯宮鳴内地区配水施設整備事業として配水池築造等工事、送配水管の布設工事 8,876m、拡張事業として配水管布設工事 292mを行った。また浄水施設整備事業として4水源に水質監視システムの設置工事を行った。企業債償還金は、定期償還に伴う企業債及び繰上償還に伴う借換債によるものである。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対して生じた不足額の補てん状況は、次のとおりである。

**【資本的収支の不足額補てん内訳表】**

(単位：円・%)

区 分	平成20年度	平成19年度	比較
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	64,523,697	62,394,414	3.4
過年度分損益勘定留保資金	329,337,034	479,325,155	△31.3
当年度損益勘定留保資金	598,138,714	288,582,714	107.3
減債積立金	0	0	0.0
建設改良積立金	0	0	0.0
合 計	991,999,445	830,302,283	19.5

### (3) 経営成績 [損益計算書 (消費税抜)]

経営成績は次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	平成20年度	平成19年度	比較
事業総収益決算額 A	2,407,113,808	2,408,224,464	△0.1
総費用決算額 B	2,110,660,308	2,175,510,267	△3.0
当年度純利益C (A-B)	296,453,500	232,714,197	27.4
前年度繰越利益剰余金D(前年度繰越欠損金)	0	0	0.0
当年度未処分利益剰余金E (C+D)	296,453,500	232,714,197	27.4

事業総収益決算額 (A)、総費用決算額 (B) の内訳は、次表のとおりである。

#### 【事業総収益決算額内訳表】

(単位:円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度		増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
営業収益	2,352,379,609	97.7	2,353,782,350	97.7	△ 0.1
水道料金	2,271,329,084	94.4	2,264,952,800	94.0	0.3
水道加入金	63,255,000	2.6	61,964,000	2.6	2.1
その他営業収益	17,795,525	0.7	26,865,550	1.1	△ 33.8
営業外収益	54,706,889	2.3	54,442,114	2.3	0.5
受取利息及び配当金	4,419,435	0.2	3,143,109	0.1	40.6
他会計補助金	15,927,000	0.7	17,199,000	0.7	△ 7.4
雑収益	34,030,054	1.4	34,100,005	1.5	△ 0.2
消費税及び地方消費税還付金	330,400	0.0	0	0.0	皆増
特別利益	27,310	0.0	0	0.0	皆増
収益合計	2,407,113,808	100.0	2,408,224,464	100.0	△0.0

【総費用決算額内訳表】

(単位：円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度		増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
営業費用	1,866,574,771	88.4	1,883,209,394	86.6	△ 0.9
原水及び浄水費	766,647,284	36.3	834,738,166	38.4	△ 8.2
配水及び給水費	308,114,991	14.6	290,929,564	13.4	5.9
総係費	184,811,786	8.8	180,425,617	8.3	2.4
減価償却費	593,404,521	28.1	569,879,275	26.2	4.1
資産減耗費	13,596,189	0.6	7,236,772	0.3	87.9
その他の営業費用	0	0.0	0	0.0	-
営業外費用	234,585,830	11.1	273,198,923	12.6	△ 14.1
支払利息及企業債取扱諸費	230,129,829	10.9	271,743,642	12.5	△ 15.3
雑支出 他	4,456,001	0.2	1,455,281	0.1	206.2
特別損失	9,499,707	0.5	19,101,950	0.8	△ 50.3
費用合計	2,110,660,308	100.0	2,175,510,267	100.0	△ 3.0

⑦ 供給単価と給水原価

有収水量1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価及び給水原価は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分	平成20年度	平成19年度
供給単価	177.86	177.54
給水原価	164.53	169.03
差 額	13.33	8.51

⑧ 収 益 率

収益率は、次表のとおりである。営業収支比率は、業務活動の能率を示すもので、比率が高いほど良好である。総収支比率は、収益と費用の総対的な関連を示すもので、同じく比率が高いほど良好である。

(単位：%)

区分	平成20年度	平成19年度
営業収支比率	126.0	125.0
総収支比率	114.0	110.7

※営業収支比率＝営業収益÷営業費用×100

※総収支比率＝総収益÷総費用×100



#### (4) 財政状況

貸借対照表（消費税抜）によると、当事業年度の財政状況は次のとおりである。

##### ㊦ 資産

(単位：円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度		増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
固定資産	20,153,271,281	88.0	18,717,639,347	88.4	7.7
有形固定資産	20,150,630,993	88.0	18,714,593,882	88.4	7.7
無形固定資産	2,640,288	0.0	3,045,465	0.0	△ 13.3
流動資産	2,721,557,525	11.9	2,442,711,124	11.5	11.4
現金及び預金	2,286,785,397	10.0	2,097,565,287	9.9	9.0
その他の流動資産	434,772,128	1.9	345,145,837	1.6	26.0
繰延資産	34,670,430	0.1	19,093,513	0.1	81.6
合 計	22,909,499,236	100.0	21,179,443,984	100.0	8.2

##### ㊧ 負債・資本

(単位：円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度		増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
固定負債	275,106,391	1.2	258,586,772	1.2	6.4
流動負債	956,839,542	4.2	674,364,305	3.2	41.9
負債計	1,231,945,933	5.4	932,951,077	4.4	32.0
資本金	11,645,187,489	50.8	11,211,215,944	52.9	3.9
剰余金	10,032,365,814	43.8	9,035,276,963	42.7	11.0
資本計	21,677,553,303	94.6	20,246,492,907	95.6	7.1
合 計	22,909,499,236	100.0	21,179,443,984	100.0	8.2

##### ㊨ 財務比率

企業としての短期の流動、つまり支出能力を示す流動比率・酸性試験（当座）比率は、次表のとおりである。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍あることが望まれるので、理想比率は200%以上である。

酸性試験比率は、当座比率の別名で、流動資産のうち現金預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを対比させたもので100%以上が理想比率とされている。

一般的に望ましいとされる流動比率200%、酸性試験（当座）比率100%を大幅に上回っており、良好な状態となっている。

(単位：%)

区 分	平成20年度	平成19年度
流動比率	284	362
酸性試験(当座)比率	282	353

※ 流動比率＝流動資産÷流動負債×100

※ 酸性試験比率＝(現金預金＋未収金)÷流動負債×100

長期の健全性を示す資産、負債及び資本の構成比率は、次表のとおりである。固定資産及び流動資産の構成比率は、それぞれ総資産に対する固定資産・流動資産の占める割合である。固定資産構成比率が大きく、資本が固定化の傾向にあるといえる。

また、固定負債、流動負債及び自己資本構成比率は、総資本(資本＋負債)とこれを構成する固定負債・流動負債・自己資本の関係を示すもので、自己資本構成比率が大きく、経営の安全性が高くなっているといえる。

(単位：%)

区 分	平成20年度	平成19年度
固定資産構成比率	88.0	88.4
流動資産構成比率	11.9	11.5
固定負債構成比率	39.0	40.1
流動負債構成比率	4.2	3.2
自己資本構成比率	56.8	56.8

※ 固定資産構成比率 = 固定資産÷総資産×100

※ 流動資産構成比率 = 流動資産÷総資産×100

※ 固定負債構成比率 = (固定負債＋借入資本金)÷(負債＋資本)×100

※ 流動負債構成比率 = 流動負債÷(負債＋資本)×100

※ 自己資本構成比率 = 自己資本(自己資本金＋剰余金)÷(負債＋資本)×100

## 6. 意見

水道事業会計は、新市発足後の課題である事業統合、料金体系の見直し、老朽化した施設の整備及び危機管理対策等を計画的に事業推進するための10年間の指針となる水道事業基本計画が平成19年度に策定され、さらに簡易水道を含めた水道事業の統合を目的とした事業認可申請業務が平成20年度に行われている。これらのことは、経営の合理化・効率化、さらにはコストの縮減等に向けた努力と受け止める。

水道事業基本計画は、石綿管更新など多額な費用を要し、料金改定等で市民生活に直接影響する計画であることから、計画推進は短期、中期での見直しを行いながら実施していただきたい。

平成20年度は、流動比率及び酸性試験比率が前年度より下回った。これは、現在老朽管（石綿セメント管）を強度及び耐久性に優れた配水管（ダクタイル鋳鉄管）に更新する事業が継続的かつ積極的に行われているためである。これにより多大な財政的負担はあるものの、地震等の災害時においても水の安定供給が図れるので、短期債務に対応できるよう比率の低下に注意を払うとともに、流動資産の確保に努力しながら、今後も安心安全な水の供給のため効率かつ効果的な更新事業の推進に努められたい。

水道料金の徴収については徴収率93.7%と19年度と比較すると1.02%上昇。徴収率については、合併後から毎年向上している。不納欠損に関しては合計額9,085,820円、件数は1,358件と19年度と比較すると、8,548,138円,1,372件とともに減少となっている。滞納整理の早期着手、コンビニ等の支払窓口の拡大、悪質滞納者に対する給水の停止等、滞納抑制に職員が一丸となって鋭意努力されている結果である。今後もこの方針を貫いていただきたい。

終わりに、本水道事業は、地方公営企業法に基づく事業であり、公営企業の基本原則である公共の福祉の増進を図るとともに、常にその経済性が要求されるものであるから、安心安全な水の安定供給に一層の創意工夫と努力を重ね、健全経営が図られることを念願して決算審査の報告とする。